

『男性労働者の育児休業取得率の公表』について

令和6年度

令和7年6月1日

育児・介護休業法に基づき、男性労働者の育児休業取得率を公表します。

育児休業の取得率

100.0%

・対象期間　：令和6事業年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

・対象者　　：常勤男性職員

* 配偶者が出産した男性が0人の場合は(－)

* 育児休業取得率の算出は下記のとおり

$$\frac{\text{育児休業等をした男性労働者の数}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}}$$

* 小数点第2位以下切捨て